

第1号報告 令和5年度事業計画について

令和5年度 事業計画

新型コロナウイルスとの闘いも4年目となりました。コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いているが、新型コロナウイルス感染症が地域経済等に及ぼす影響が依然危惧されるなど厳しい環境が予想されます。

このような状況の中、シルバー人材センターには、人生100年時代になう機能、すなわち80歳を超えても働き続けられる仕事で、高齢者同士が助け合い、地域のちからとなることが求められています。一方、産業界は、70歳定年制が進んでおり、社会貢献団体としてのシルバー人材センターが、臨時、短期で、高齢者にふさわしい軽易なはたらく機会を、発掘、開発する必要がより増しています。

令和5年度においても、より一層の会員の確保・拡大、安全就業の確保及び徹底、就業機会の拡大や労働者派遣事業の確保と事業の普及啓発に努めると共に、事業の適正かつ効率的な運営を基本とし、会員の能力を活かした生きがいと活力ある地域社会の実現に向けて、魅力あるシルバー人材センターづくりを目標に、積極的に事業展開を図ってまいります。

生涯現役社会の実現に向けて、勤労意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業などに取り組み、高年齢者が豊富な知識と経験を活かして就業や社会参加を通じて、生きがいの充実や健康を維持することで、地域社会の支え手として活躍するためには、シルバー人材センターの役割はますます重要になってまいります。

そのため、次の事業実施計画を推進してまいります。

(事業実施計画)

①会員の拡大と就業開発の推進

会員の拡大と就業開発は、シルバー人材センターの基本であることから、会員への仕事の的確なマッチングを意識しつつ、事業の拡大に努める。

また、女性会員の拡大を図るため、女性が就業しやすい機会の開拓に努めるため、関係機関と連携し、公共の就業機会の提供について支援・理解を求めています。

②普及啓発活動の推進

シルバー人材センターの事業を広報紙やホームページ等で広く紹介し、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対して啓発活動をするとともに、地域社会に理解と協力が得られるよう努めます。

③空き家・空き地サポート事業

平成31年3月に岬町と「空き家の適正管理に関する協定書」を締結した、空き家及び空き地の適正管理のサポートを行い、景観の悪化の防止、ごみの不法投棄の防止により良好な生活環境の保持に貢献します。

④研修会・講習会事業の推進

就業機会の拡大・確保を図るため就業等に必要な知識、技能、マナーや接遇の習得、安全運転講習、植木剪定講習等の各種技能講習を実施します。

⑤安全適正就業推進事業及び健康管理の推進

- ・会員の安全就業を最優先課題と位置づけ、安全パトロール等を実施し、事故ゼロを目指して安全意識の周知と普及に努めます。
- ・就業中の事故防止のため、作業前の用具・器具等の点検、保安器具の着用と使用を義務付けるとともに、安全就業基準の周知徹底に努めます。
- ・会員の健康管理については、岬町の関係機関の連携による健康診断の受診を勧め、自己の健康管理に努めます。

⑥派遣事業の推進

地域における就業ニーズに応えるべく、発注者の希望する就業内容を「適正就業ガイドライン」に基づき精査し、指揮命令が発生する可能性があるものについては、派遣事業への移行を働きかける。

⑦各種関係機関・諸団体との連携

シルバー人材センターは、公共性・公益性の高い団体であり、行政の支援（補助金交付、公共事業の発注等）が不可欠である。そのため、町当局の様々な部署と連携を密にしていく。また、大阪府シルバー人材センター協議会及び府内各市町シルバー人材センターと緊密に連携を図り、事業運営へ指導、助言、情報交換を求めていく。

⑧地域連携とボランティア活動の推進

町内の美化活動を目的とした社会奉仕活動を実施します。

⑨組織体制の強化

公益法人を目指して、新たな事務局体制で適正な職員配置に努めるとともに、研修会等への参加による資質向上と事務の効率化を図ります。また会員の登用による事務局運営参加を継続します。

⑩財政健全化に向けた経営基盤の強化・改善

- ①就業の拡大により事務費の確保を図ります。
- ②派遣事業の拡大により手数料の確保を図ります。
- ③会員数の増強と派遣就業の拡大による補助金の確保に努めます。
- ④センター事業の趣旨に賛同する協賛会員の拡大に努めます。
- ⑤独自事業については、採算性や作業工程の効率化等の検討を行います。
- ⑥諸経費の節減に努めます。